

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報の公開

対象事業所: サンデンシステムエンジニアリング(株) 〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3450-8

対象期間 : 令和3年4月1日～令和3年12月31日(期中における会計期間の変更に伴い、12月31日を期末とする)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

「マージン率の計算式」

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費(労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、事務所費、光熱費、車両費等)なども含まれております。

「労働者派遣の実績及びマージン率」

派遣労働者数	2
派遣先事業所数	2
派遣料金の平均額(8時間当たり)	40,336 円
賃金の平均額(8時間当たり)	23,746 円
マージン率	41.1 %

「マージンの中に含まれる福利厚生費等」

対象の費用	健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料などの社会保険料の事業主負担分、退職給付費用、教育訓練費、旅費交通費、出張日当、寮関連費用(賃借料、光熱費)
福利厚生費等の平均額(8時間当たり)	6,084 円

「派遣料金に占める派遣労働者賃金、福利厚生費等、販売管理費、営業利益の比率」

派遣労働者の賃金	58.9 %
教育訓練費、法定福利費、福利厚生費	15.1 %
販売管理費	13.1 %
営業利益	12.9 %

2. 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	新入社員研修、階層別研修、ITスキル研修ほか
---------	------------------------

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング窓口	本社 経営管理部 (TEL)0270-21-9641
----------------	----------------------------

4. その他福利厚生

その他福利厚生制度	退職金制度、企業年金基金、各種慶弔金、従業員表彰制度、寮・社宅、従業員共済会制度等
-----------	---

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期:2022年3月31日) 協定労働者の範囲:「システム設計技術者」の業務に従事する派遣労働者

以上